

公立大学法人青森公立大学
第2期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価結果への対応

□ 全体評価（組織、業務運営等に係る改善事項等）

<p>大学院課程については、大学院改革を行っていくとしたところであるが、今後はその成果が現れるよう取組を行うことを求める。</p> <p>職員を対象とする業績評価を試行したところであるが、その試行結果を踏まえて早期に本格的に実施することを求める。</p> <p>教員を対象とする人事評価の試行が実施されていないことから、一層の検討と取組を求める。</p> <p>受託研究・受託事業等による外部研究資金については、引続き獲得に努めることを求める。</p>
--

□ これまでの取組と今後の対応

1	改善事項等	大学院課程については、入学定員を変更するとともに、大学院改革を行っていくとしたところであるが、今後はその成果が現れるよう取組を行うことを求める。
	これまでの取組	<p>学内外の環境変化に対応するため、入学定員を見直し、博士前期課程の入学定員を8名から4名へ変更した。</p> <p>また、大学院改革を行うため、学内にプロジェクトチームを組織し、調査・研究を進め、最終報告を踏まえた大学院改革案を、研究科教授会で意見聴取した上で審議し承認された。</p>
	今後の対応	<p>大学院活性化プロジェクトとして、新たなプログラム等を設定するための具体的な検討を進め、詳細が決定次第順次、効果的な広報を行っていく。</p> <p>具体的には、①経営・経済学の分野において社会的ニーズがある「データ分析」関連プログラムの設定等をする、②キャリア形成に活かせるよう「履修証明制度」による本学大学院独自の資格を付与する、③PRチラシ作成・配付及び本学HPへの掲載による周知活動をする（特にニーズが高い企業に対してのPR活動）、などである。</p>

2	改善事項等	人事の適正化に関して、職員の業績評価を青森市の制度に準拠して試行したことは評価できる。なお、その試行結果を踏まえて、早期に本格的に実施するよう求める。
	これまでの取組	既に実施している能力評価のほか、市の制度に準拠した業績評価の試行を実施した。
	今後の対応	平成30年度に実施した試行結果を基に、実施方法等の検証をしたうえで、令和元年度の人事評価（能力・業績）について、試行を実施する。本格実施については、試行の検証を踏まえた令和2年度に実施する試行を最終試行とし、その検証も踏まえて、第3期中期計画から、本格実施することとしている。

3	改善事項等	教員の人事評価については、第2期中期計画期間内の試行の実施に向け、評価基準や評価項目、評価手順等について検討段階にとどまっております。早期に試行実施されるよう求める。
	これまでの取組	教員の人事評価については、教員の理解を得ながら十分検討した上で制度設計をすることとし、相応の時間を要するため、第2期中期計画期間内の試行の実施に向け、制度の検討を行ってきた。
	今後の対応	教員の人事評価について、他大学の調査を行ったうえで、評価基準や評価項目、評価手順等について、教員の理解を得ながら令和元年度中に試行案を作成し、第2期中期計画期間最終の令和2年度に試行を実施するとともに、その検証を踏まえ、第3期中期計画期間内に、本格実施できるよう検証を継続していく。

4	改善事項等	外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、入学志願者増加による検定料の増加、受託研究・受託事業等による外部研究資金の獲得や様々な取組の成果として収入増加に結びついていることや、経費抑制への取組は評価できるが、引続き外部研究資金の獲得に努めることを求める。
	これまでの取組	外部研究資金の獲得増加のため、情報収集・提供を随時行った。具体的には、科学研究費助成事業・青森学術文化振興財団・民間の助成金・受託研究・受託事業などについて情報収集するとともに、積極的に応募するよう教員等へ案内（メールや学内掲示）した。
	今後の対応	外部研究資金の獲得増加のため、引き続き、科学研究費助成事業・青森学術文化振興財団・民間の助成金・受託研究・受託事業などについて情報収集するとともに、積極的に応募するよう教員等へ案内する。 また、令和元年度においては、2件の受託研究及び受託事業を受託する見込みとなっている。